



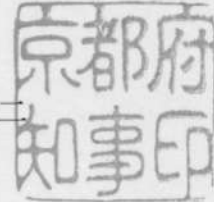
8 地 球 第 3 0 号

平成18年3月15日

京都府環境審議会

会長 内藤 正明 様

京都府知事 山田 啓二



京都府における地球温暖化対策推進計画の在り方について（諮問）

京都府における地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するための計画（地球温暖化対策推進計画）の在り方について諮問します。

（諮問理由）

京都府においては、温室効果ガスの排出量が大幅に削減された持続可能な社会の実現を目指し、地球温暖化対策の更なる推進を図るため、平成17年12月に「京都府地球温暖化対策条例」を制定し、本年4月から施行することとしています。

条例では、当面の目標として、府内における温室効果ガスの総排出量を2010年度に1990年度比で10%削減する目標を設定（第2条）し、この目標を達成するための総合的かつ計画的な地球温暖化対策を推進するための計画（地球温暖化対策推進計画）を定める（第10条）こととしています。

このため、現行の計画（「^{きょう}京と地^{アース（あす）}球の共生計画－地球温暖化対策推進版」）を全面改定し、新たに策定する計画の在り方について、諮問するものです。

なお、この計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第20条第2項の規定による地域推進計画に位置付けられるものです。